

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆8月11日(金)「山の日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します

収集日にあたっている地区のことはお忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(888)5709

◆千秋公園の鐘楼周辺の園路と内堀から鐘楼へ向かう階段が通行止めとなります

千秋公園にある既存鐘楼の更新工事を行うため、8月中旬から2月末まで通行止めとなります。

●問い合わせ 公園課
☎(888)5753

◆平和公園(泉字五庵山)内でクマの出没が相次いでいます

墓参りや散歩などに行く際は、十分にご注意ください。また、お墓のお供え物は必ず持ち帰るようご協力お願いします。

●問い合わせ 生活総務課
☎(888)5624

平和を祈り 黙祷を捧げましょう

広島市と長崎市に原爆が投下された日と終戦の日に、市役所と土崎・秋田南・河辺の各消防署で1分間サイレンを鳴らします。原爆死没者や戦没者のかたがたのご冥福

と恒久平和を祈り、黙祷を捧げましょう。

広島 8月6日(日)午前8時15分

長崎 8月9日(水)午前11時2分

終戦 8月15日(火)正午

秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典

先の大戦で亡くなった秋田市出身の戦没者と被災された全てのかたがたを追悼し、平和を祈念します。どなたでも参加できます。直接会場へお越しください。

日時 8月28日(月)午後2時30分

会場 ときた芸術劇場ミルハス中ホール

●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室
☎(888)5661

生活援助サービス従事者研修を実施します

要支援認定者などの自宅に訪問し、掃除や買い物などの生活援助を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成します。

全日程受講後、事業所でサービス提供者として従事することができます。なお、事業所への就職相談会を実施しますが、勤務を保証するものではありません。

対象 18歳以上のかた

(次のかたは対象外)訪問介護事業所のヘルパーとして従事可能な資格をもっているかた、要介護・要支

援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者)

日時 9月6日(水)・7日(木)・12日(火)、午前9時20分～午後5時

会場 中央市民SC洋室2・3(市役所3階)

テキスト代 1千430円 先着 20人

申し込み 8月7日(月)午前9時から21日(月)午後5時までに、長寿福祉課へ。☎(888)5668

「二十歳(はたち)のつどい」の案内はがきなどに広告を載せませんか

令和6年1月開催予定の「二十歳(はたち)のつどい」の案内はがきと式次第に、広告を掲載する事業者を募集します。入札要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1039320

●問い合わせ 生涯学習室
☎(888)5810



令和4年度の二十歳のつどい

大雨被害に便乗した悪質商法にご注意!

災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生します。

突然訪問してきた業者から、廃品回収や修理工事などを勧誘されてもその場では契約せず、慎重に検討しましょう。

お困りの際は市民相談センターにご相談ください。

●問い合わせ 市民相談センター
☎(888)5648

発熱などで相談先に迷ったら、秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ



かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は下記へご相談ください

☎(895)9176 / 8:00~17:00

☎(866)7050 / 17:00~翌8:00



日時 **8月12日(土)**
11:00~15:00
会場 **秋田テルサ1階
体育館**

対象は県内の就職を希望するかたや、そのご家族、知人など。Aターンを始めとする県内就職希望者と県内企業採用担当者との面談や移住相談を行います。当日は県内に本社・支店を置くさまざまな企業約100社が出展予定です。ぜひお越しください。

申し込み フェアの詳細や事前予約は、右記コードからお申し込みください(当日予約可)。



Aターンフェア

主催▶秋田県・秋田労働局・秋田市・秋田県ふるさと定住機構

問い合わせ▶秋田県ふるさと定住機構 ☎(826)1731

バス福祉特別乗車証の更新申請を受け付けます

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちのかたにご利用いただいている、バスの福祉特別乗車証の有効期限は9月30日(土)です。引き続きご利用されるかたは、8月上旬にお送りする申請書を8月31日(木)まで、障がい福祉課市役所1階、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)のいずれかに提出してください(郵送の場合は障がい福祉課へ)。新しい乗車証は9月末までにお送りします。なお、期限までに申請できなかった場合は、9

北部墓地(飯島)合葬墓の使用者を募集します

北部墓地合葬墓の使用者を募集します。募集体数は50体、永代使用料は1体1万7千円です。8月4日(金)から配布する募集案内をご

月20日(水)以降、手帳を持って各窓口で直接申請してください。また、新たに交付を希望されるかたは障がい福祉課へご連絡ください(入院中、施設入所中のかたは対象にならない場合があります)。

● 問い合わせ
障がい福祉課 ☎(888)5663
FAX(888)5664

覧の上、お申し込みください。

◆ 申請資格
【埋蔵申請】

お墓がなく、焼骨を自宅に保管または寺院などに預けていて、次の①か②の要件を満たすかた。

① 秋田市に住所または本籍があるかた

② 死亡時に秋田市に住所または本籍があつた故人の焼骨を埋蔵しようとするかた

【改葬申請】

秋田市の市営墓地から改葬しようとするかた。ただし、現在使用中の市営墓地を返還することとし、6か月以内に返還手続きをしていただく必要があります。

* 生前申請および秋田市の市営墓地以外からの改葬申請は対象外。

◆ 募集案内配布場所・受付窓口

生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC。募集案内は、市ホームページからダウンロードもできます。

◆ 広報ID番号 1039198

◆ 募集受付期間

8月16日(水)から29日(火)までの平日、午前8時30分(駅東SCは9時)~午後5時15分

* 郵送や電子申請も可能です。申込多数の場合、9月1日(金)に公開抽選を行います。

● 問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5624

空き家を所有するかたへ無料相談会を開催します

空き家(市内の物件)の管理、売却、相続登記などの相談に宅建士、司法書士、市職員などが応じます。

日時▶8月27日(日)午後1時~4時

会場▶中央市民SC洋室2ほか(市役所3階) 先着▶12人

申し込み▶電話、FAX、Eメールのいずれかで、住所、氏名、連絡先、空き家の所在地、相談内容を、8月18日(金)までに住宅整備課へお知らせください。相談時間は後日連絡します。 ☎(888)5770

FAX(888)5771
Eメール ro-osh@city.akita.lg.jp

カメムシによる

斑点米被害の防止を

雑草が多い水田内外では、斑点米の原因となるカメムシが多発します。被害防止のための雑草管理と適期防除を徹底しましょう。

水田内のホタルイとノビエの防除が重要です

出穂期10日後頃の薬剤散布とその後7日以内の畦畔の草刈りを

出穂期24日後頃に2回目の薬剤防除を実施しましょう

● 問い合わせ 農業農村振興課

☎(888)5735